

○給与等

※令和8年5月現在

| | | | |
|---|---|--|--|
| 身 分 | 国立大学法人弘前大学 非常勤職員（パートタイム） | | |
| 職 種 | 看護師 | | |
| 雇 用 期 間 | 採用日 から 令和9年3月31日 ※当初の雇用期間は採用年度末まで。雇用期間後の採用については、労使双方が合意した場合に限り行います。以後継続して採用される場合、年度毎の更新で、最長で通算契約期間5年。（学長が特に必要と認めるときは、通算契約期間を超える雇用が可能。） | | |
| 試 用 期 間 | なし | | |
| 基 本 給 | 時間給 1,580 円 ～ 1,890 円 | | |
| 諸 手 当 | 実態に 応じて | • 通勤手当（最高 55,000 円） 通勤距離 3km 以上の場合、駐車場利用可（料金自己負担） | |
| | 実働に 応じて | 超過勤務手当等 | |
| | 一律支給 | 処遇改善手当 6,193 円 | |
| 給与規程等改正により金額は変動することがあります。 基本給は免許取得後の経過年数に応じて算定されます。 給与等締切日は末日、支払日は毎月 17 日（翌月払い） | | | |

○労働時間

| |
|--|
| 週5日（平日）、20時間勤務（8時00分～12時00分） ※12時00分以降に超過勤務を依頼する場合があります。 休日：土日祝日、年末年始（12/29-1/3） |
|--|

○休暇等

| | | | |
|--------|--------------|---|--------------------------------------|
| 休 暇 | 年次休暇 (有給) | 雇用の日から6月間継続勤務し、全勤務日の8割以上出勤した場合に次の1年間において10日が付与されます。その後1年を経過するごとに1日加算されていきます。（最高20日） | |
| | その他の 休 暇 | 特別有給休暇 | 結婚、産前産後、保育時間、子の看護、忌引、リフレッシュ休暇(最長6日)等 |
| | | 無給休暇 | 生理休暇 等 |

○社会保険等 文部科学省共済組合（健康保険）、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入。